碧南市学校給食代替食費給付金支給申請書

年　　月　　日

碧　南　市　長　殿

碧南市学校給食代替食費給付金支給規程第５条の規定により、碧南市学校給食代替食費給付金の支給を次のとおり申請します。

□にチェック「レ」をしてください。

申請者（保護者）	フリガナ	
	氏　名	
	申請者の現住所 ｱﾊﾟｰﾄ名、部屋番号 （住民票所在地）	〒
	電話（連絡先）	

対象者（児童）	フリガナ	
	氏　名	
	学校名等	碧南市立　　小学校　第　　学年　　組

申請内容及び申請額	学校給食停止期間	年度　　（　　まで）
	給食費納付状況	□申請者（保護者）の属する世帯に碧南市における給食費の未納がある者はいない
	中学生の兄弟姉妹の在籍状況	□無　□有（有の場合は学校名・学年・組・氏名を記入） 学校名：　学年：　組：　氏名： 学校名：　学年：　組：　氏名： 学校名：　学年：　組：　氏名：
	基本額	月額＿＿＿＿円　×　月数＿＿＿月　＝　＿＿＿＿円①
	他の助成	□無　□有（助成名：＿＿＿＿　②助成額：＿＿＿＿円）
	申請額	①　－　②　＝　＿＿＿＿円

※他の制度により学校給食に代わる食事に係る費用を補助等されている場合は、
その補助等の金額が分かる書類を合わせて提出してください。

※記載例は右側 QR コードからご確認ください。

□裏面の５つの事項すべてに誓約・同意します。

（すべてに同意していただいた場合のみ、支給対象となります。）

誓約・同意事項

⑴ 市長が、給付金の支給の可否を判断するために必要な範囲で、申請に係る児童及び保護者の住民基本台帳を閲覧すること。

⑵ 市長から、給付金の支給の可否を判断するために必要な範囲で、求められた場合には追加で必要書類を提出すること。

⑶ 市長が、給付金の支給の可否及び支給の額を判断するために必要な範囲で、申請に係る児童が在籍する碧南市立小学校の長等に、申請内容及びその他給付金の支給に必要な情報を照会し、当該学校の長等が市長に対して照会に対する回答をすること。

⑷ 碧南市学校給食代替食費給付金支給規程の規定に反した場合は、同規程に基づき受給した給付金を返還すること。

⑸ 市長が支給を決定した後に、申請書の不備により振り込み不能等の事由により支払いが完了せず、かつ、市が定める期限までに申請者（保護者）に連絡又は確認ができない場合には、市長は当該申請が取り下げられたものとみなすこと。

支給決定をしたときは、学校給食センターから支給申請者に給付金支給決定通知書を送付します。転居等により表面に記載の申請者の現住所と異なる所へ送付を希望される場合は次に送付希望先を記載してください。

送付希望先 ｱﾊﾟｰﾄ名、部屋番号	〒